

## 卒業の認定に関する方針

### (卒業の認定方針の策定)

期末試験および実力試験による各科目の評価点、実力判定試験の成績、認定実技審査の成績、出席状況、課題等の提出状況、特別試験、賞罰・履修態度等を審議して卒業判定会議にて決定する。

### (卒業の認定基準)

#### 学則第11条 進級・卒業の認定

本校の課程修了の認定及び卒業は、次のとおりとする。

- (1) 進級又は卒業の認定は、各学年において、「別表1」の単位を取得するものとする。
  - (2) 各単位の成績の評価は、「別表2」に定める。
  - (3) (1)及び(2)の認定の結果、原学年に留められた者は、当該学年に係る所定の授業科目を再履修するものとする。しかし、個々の科目の成績から校長が単位認定した科目については再履修を免除できる。
- 2 授業時間の4分の3以上出席することを当該科目の単位認定必須条件とする。ただし、校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りでない。

鍼灸学科 教育課程・単位数 (I部・II部)

別表1

教育内容	科目	規定 単位	学則単位数				学則時間数				
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
基礎分野	科学的思考の基礎 (人間と生活)	国語	講義	5	-	-	5	80	-	-	80
		保健体育	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
		心理学	講義	-	2	-	2	-	40	-	40
		英語	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
		倫理学	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
		コミュニケーション理論	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
	基礎分野 小計			13	2	0	15	240	40	0	280
専門基礎分野	人体の構造と機能 (運動学を含む)	解剖学Ⅰ	講義	5	-	-	5	80	-	-	80
		解剖学Ⅱ	講義	-	5	-	5	-	80	-	80
		生理学Ⅰ	講義	5	-	-	5	80	-	-	80
		生理学Ⅱ	講義	-	5	-	5	-	80	-	80
	疾病の成り立ちとその予 防 及び回復の促進	病理学概論	講義	-	5	-	5	-	80	-	80
		衛生学・公衆衛生学	講義	-	-	5	5	-	-	80	80
		臨床医学総論Ⅰ	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
		臨床医学総論Ⅱ	講義	-	2	-	2	-	40	-	40
		臨床医学各論Ⅰ	講義	-	5	-	5	-	80	-	80
		臨床医学各論Ⅱ	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
	保健医療福祉とはり・ きゅうの理念	医療概論(社会保障制度及び職業倫理)	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
		関係法規	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
	専門基礎分野 小計			12	22	11	45	200	360	200	760
専門分野	基礎はり学・基礎きゅう 学	東洋医学概論Ⅰ	講義	5	-	-	5	80	-	-	80
		経穴概論Ⅰ	講義	5	-	-	5	80	-	-	80
		鍼灸理論Ⅰ	講義	2	-	-	2	40	-	-	40
	臨床はり学・臨床きゅう 学 (あはきの適応の判断・ 病態生理学・生体観察を 含む)	東洋医学概論Ⅱ	講義	-	2	-	2	-	40	-	40
		経穴概論Ⅱ	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
		鍼灸理論Ⅱ	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
		東洋医学臨床論Ⅰ	講義	-	5	-	5	-	80	-	80
		東洋医学臨床論Ⅱ	講義	-	-	5	5	-	-	80	80
	社会はり学・きゅう学	社会あはき学	講義	2	-	-	2	-	-	40	40
	実習 (施術所における臨床実 習前施術実技試験等を含 む)	鍼灸実技Ⅰ 基礎1	実技	2	-	-	2	80	-	-	80
		鍼灸実技Ⅱ 基礎2	実技	2	-	-	2	80	-	-	80
		鍼灸実技Ⅲ	実技	-	2	-	2	-	80	-	80
		鍼灸実技Ⅳ	実技	-	2	-	2	-	80	-	80
		鍼灸実技Ⅴ	実技	-	2	-	2	-	80	-	80
		鍼灸実技Ⅵ	実技	-	-	2	2	-	-	80	80
		鍼灸実技Ⅶ	実技	-	-	2	2	-	-	80	80
		鍼灸実技Ⅷ	実技	-	-	1	1	-	-	40	40
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	実習	2	-	-	2	96	-	-	96
		臨床実習Ⅱ	実習	-	2	-	2	-	96	-	96
		臨床実習Ⅲ	実習	-	-	2	2	-	-	109	109
	総合領域 (あはき史を含む)	リハビリテーション医学1	講義	-	2	-	2	-	40	-	40
		リハビリテーション医学2	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
		総合特別講座	講義	-	-	2	2	-	-	40	40
基礎医学特論		講義	-	-	2	2	-	-	40	40	
臨床医学特論		講義	-	-	2	2	-	-	40	40	
専門分野 小計			18	17	26	61	456	496	669	1,621	
合 計			43	41	37	121	896	896	869	2,661	

柔道整復学科 教育課程・単位数 (I部・II部)

別表1

教育内容		科目		規定 単位	学則単位数				学則時間数			
					1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
基礎分野	科学的思考の基礎・ 人間と生活	国語	講義	14	5	-	-	5	80	-	-	80
		コミュニケーション理論	講義		-	2	-	2	-	40	-	40
		保健体育	講義		-	2	-	2	-	40	-	40
		倫理学	講義		2	-	-	2	40	-	-	40
		英語	講義		2	-	-	2	40	-	-	40
		心理学	講義		2	-	-	2	40	-	-	40
	基礎分野 小計				11	4	-	15	200	80	0	280
専門基礎分野	人体の構造と機能 (高齢者及び競技者の 生理学的特徴・変 化を含む)	解剖学Ⅰ	講義	15	5	-	-	5	80	-	-	80
		解剖学Ⅱ	講義		-	5	-	5	-	80	-	80
		生理学Ⅰ	講義		5	-	-	5	80	-	-	80
		生理学Ⅱ	講義		-	5	-	5	-	80	-	80
		運動学	講義		-	-	2	2	-	-	40	40
	疾病と傷害 (柔道整復術の適応 を含む)	一般臨床医学Ⅰ	講義	13	-	5	-	5	-	80	-	80
		一般臨床医学Ⅱ	講義		-	-	5	5	-	-	80	80
		外科学概論	講義		-	-	2	2	-	-	40	40
		整形外科学	講義		-	-	5	5	-	-	80	80
		病理学概論	講義		-	5	-	5	-	80	-	80
	リハビリテーション医学	講義	-	-	2	2	-	-	40	40		
	保健医療福祉と柔道 整復の理念 (職業倫理及び社会 保障制度を含む)	衛生学・公衆衛生学	講義	9	-	-	5	5	-	-	80	80
		関係法規	講義		-	-	3	3	-	-	50	50
		柔道	実技		-	-	1	1	-	-	30	30
	専門基礎分野 小計				10	20	25	55	160	320	440	920
専門分野	基礎柔道整復学 (外傷保存療法の経過及び治 癒の判定を含む)	柔道整復学Ⅰ	講義	10	5	-	-	5	80	-	-	80
		柔道整復学Ⅱ	講義		5	-	-	5	80	-	-	80
	臨床柔道整復学 (物理療法機器等の 取扱い及び柔道整復 術適応の臨床的判定 を含む)	柔道整復学Ⅲ	講義	17	5	-	-	5	80	-	-	80
		柔道整復学Ⅳ	講義		-	5	-	5	-	80	-	80
		柔道整復学Ⅴ	講義		-	5	-	5	-	80	-	80
		柔道整復学Ⅵ	講義		-	-	2	2	-	-	40	40
	柔道整復実技 (高齢者及び競技者 の外傷予防技術並び に臨床実習前施術試 験等を含む)	柔道整復実技Ⅰ	実技	17	2	-	-	2	80	-	-	80
		柔道整復実技Ⅱ	実技		2	-	-	2	80	-	-	80
		柔道整復実技Ⅲ	実技		1	-	-	1	40	-	-	40
		柔道整復実技Ⅳ	実技		-	2	-	2	-	80	-	80
		柔道整復実技Ⅴ	実技		-	2	-	2	-	80	-	80
		柔道整復実技Ⅵ	実技		-	2	-	2	-	80	-	80
		柔道整復実技Ⅶ	実技		-	-	2	2	-	-	80	80
		柔道整復実技Ⅷ	実技		-	-	2	2	-	-	80	80
		柔道整復実技Ⅸ	実技		-	-	2	2	-	-	80	80
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	実習	4	1	-	-	1	63	-	-	63
		臨床実習Ⅱ	実習		-	1	-	1	-	63	-	63
		臨床実習Ⅲ	実習		-	-	2	2	-	-	92	92
	応用分野	総合特別講座	演習Ⅰ	講義	9	3	-	-	3	50	-	-
演習Ⅱ			講義	-		4	-	4	-	63	-	63
演習Ⅲ			講義	-		-	3	3	-	-	50	50
演習Ⅳ			講義	-		-	3	3	-	-	56	56
専門分野 小計				24	21	16	61	553	526	478	1,557	
合 計				45	45	41	131	913	926	918	2,757	

## 学則第 11 条（2）に定める「別表 2」（進級・卒業の認定）について

## （授業科目の成績評価）

授業科目の成績評価は、当該科目の担当教員が行う。この際複数の教員によって行われる科目は、あらかじめ定められた責任者が、担当した教員と協議して行う。

2 科目担当の教員は、担当科目の成績評価を当該学期末に、校長に提出するものとする。

## （定期試験）

試験は、原則として前期、後期に分け、それぞれの学期で履修した科目に対して行う。

## （成績評価と試験）

成績評価は、授業科目ごとに試験を行い、その結果及び学習態度並びに履修状況等を考慮して、総合的に評価する。

2 成績の評価基準を次のとおりとする。

評価記号	点 数
S	100 点～90 点
A	89 点～80 点
B	79 点～70 点
C	69 点～60 点
D	59 点以下

なお、S、A、B、C は合格とし、D は不合格とする。

3 各授業科目の成績は、各授業担当者が採点し、S、A、B、C 及び D で評価する。

4 実施する試験は、定期試験、追試験、再試験及びその他の試験である。

5 定期試験をやむを得ない理由により受験できなかった者には、追試験を行う。

6 本試験で不合格になった者には、再試験を行う。

## （進級）

進級は原則として、当該学年において履修すべき全授業科目（実習を含む）単位を取得していることとする。

## （条件付き進級）

条件付き進級に関しては、進級判定会議において審議して決定する。

## （卒業）

3 年間の履修すべき全講義科目（実習を含む）単位を取得している者で、教員会議で各講義科目の評価並びに、出欠状況、履修態度、賞罰等の他に、認定実技審査の成績、実力判定試験および特別試験の成績を審議して校長が認める。